

なごか

広報

2007 No.29

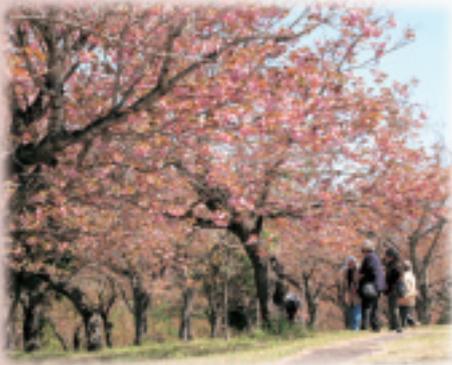
- 発行日／平成19年6月11日発行
- 発行／那珂市
- 編集／市長公室企画課広報係
〒311-0192
茨城県那珂市福田1819-5
- ホームページURL（携帯可）／
<http://www.city.naka.lg.jp>
- メールアドレス／
kikaku@city.naka.lg.jp

6 目次／Contents

八重桜まつり	2
平成18年度下半期 那珂市の財政事情	4
介護予防に取り組みましょう	6
春の叙勲 受章おめでとうございます	8
市政だより（乳がんを早期発見するために）	10
// （市民相談室からのおしらせ）	12
// （児童手当制度改正 ほか）	13
環境ミニトピックス ほか	15
まちの話題	16
Information	18
市立図書館へ行こう！	20
活き活き人	22
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	24



静峰ふるさと公園に那珂太鼓の力強い鼓動が鳴り響く（八重桜まつり）



八重桜



まつり



日本さくら名所100選地に選ばれている、静峰ふるさと公園で4月21日から5月5日までの15日間「八重桜まつり」が開催されました。

今年の八重桜は4月26日に満開。今回8万2000人の観光客が訪れ、夜にはライトアップされた2000本以上の桜が艶やかに咲き誇り、昼夜を問わず魅了しました。

4月22日、29日、30日は、イベントも行われ、八重桜ガイドツアー、合格祈願祭、瓜連中学校の生徒10人による「一日警察署長」の交通安全運動や、水上ステージで行われた市民による歌、踊り、演奏、太鼓などが披露され、まつりを彩りました。

また、29日には桜と太陽の下『あそびフェスタ2007』が催され、子どもたち、家族みんなで遊びに夢中でした。

まついえつこ ミニコンサート



Profile

【まついえつこ 那珂市瓜連出身】
東京音楽大学作曲科
(映画・放送音楽コース) 卒業
現在音楽家として活動中!!



あそびフェスタ2007



夢AKARI

～灯ろうによるライトアップ～

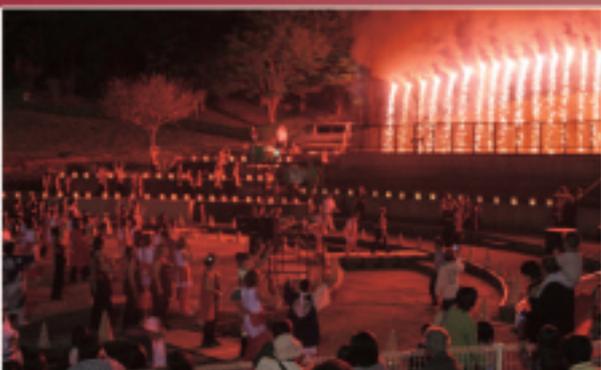
創作舞やハーブの音色と共に淡いAKARIが園内を包み込む・・・
情緒と幻想的な世界が広がります。



よさこいソーラン



30日は『まついえつこミニコンサート』を開催。まついさんの「ただいま!!」の言葉に「おかえり!!」と歓声が沸き、熱く元気な歌声に大いに盛り上がりました。
夕暮れからは、『夢AKARI』の中で行うよさこいソーラン演舞。近隣市町村を含めた12団体が参加しての情熱的で迫力ある踊りが繰り広げられ、フィナーレには、よさこい団体が一つとなって踊る総おどりで舞台の熱気は最高潮となり、ナイアガラ花火と共に盛大に締めくくりました。



那珂市の財政事情

市では、市民の皆さんに財政状況をお知らせし、市政運営の状況をご理解いただくとともに、豊かで住みよいまちづくりに一層のご協力をお願いするため、毎年2回、財政事情を公表しています。

地方自治体では、4・5月の出納整理期間に収入・支出の整理ができるため、最終的な決算額は5月末日に確定します。そのため、今回は3月末現在における予算の執行状況や市有財産の現在高などについてお知らせします。なお、最終的な決算額については、「広報なか11月号」で掲載する予定です。

一般会計

一般会計は、市の基本的な経費を計上しています。一般会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が89・1%、支出済額の割合が83・4%で、ともに順調に執行されています。

歳入では、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金の収入割合が100%を大きく上回っています。これは、原資となる県民税配当割や株式等譲渡所得割の税収が堅調であったことによるものです。一方で、県支出金や市債の収入割合が低くなっています。これは、県支出金の交付や市債の借り入れが、事務手続きの都合で4月以降になるためです。また、繰入金金の収入割合が低くなっているのは、例年、基金からの繰り入れを出納整理期間に行っているためです。(表1参照)

■表1 一般会計歳入予算執行状況 単位：千円、%

歳入科目	予算現額	収入済額	収入割合
市 税	6,370,342	6,360,949	99.9
地 方 譲 与 税	765,082	765,083	100.0
利 子 割 交 付 金	19,249	21,910	113.8
配 当 割 交 付 金	14,674	26,410	180.0
株式等譲渡所得割交付金	10,842	17,721	163.4
地方消費税交付金	449,405	454,205	101.1
自動車取得税交付金	150,329	150,329	100.0
地方特例交付金	134,713	134,713	100.0
地方交付税	3,666,744	3,666,744	100.0
分担金及び負担金	284,116	287,189	101.1
使用料及び手数料	199,063	203,484	102.2
国庫支出金	1,283,924	1,131,142	88.1
県 支 出 金	933,745	425,040	45.5
財 産 収 入	17,685	23,447	132.6
繰 入 金	314,955	14,065	4.5
繰 越 金	747,046	747,046	100.0
諸 収 入	435,626	427,338	98.1
市 債	1,655,800	696,000	42.0
そ の 他	9,610	11,106	115.6
合 計	17,462,950	15,563,921	89.1

■表2 一般会計歳出予算執行状況 単位：千円、%

歳出科目	予算現額	支出済額	支出割合
議 会 費	299,001	291,989	97.7
総 務 費	2,198,799	1,887,037	85.8
民 生 費	4,082,008	3,465,574	84.9
衛 生 費	1,270,612	1,206,242	94.9
農 林 水 産 業 費	1,048,595	949,404	90.5
商 工 費	136,663	127,053	93.0
土 木 費	2,874,361	1,660,572	57.8
消 防 費	973,202	910,440	93.6
教 育 費	2,437,635	2,104,032	86.3
公 債 費	2,119,282	1,969,416	92.9
そ の 他	22,792	614	2.7
合 計	17,462,950	14,572,373	83.4

■表3 特別会計歳入歳出予算執行状況 単位：千円、%

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険(事業勘定)	4,902,118	4,456,971	90.9	4,444,232	90.7
老 人 保 健	4,247,215	3,761,456	88.6	3,924,629	92.4
下 水 道 事 業	2,365,886	958,041	40.5	1,909,309	80.7
公 園 墓 地 事 業	11,545	12,057	104.4	2,905	25.2
農業集落排水整備事業	450,829	303,090	67.2	410,867	91.1
介護保険(保険事業勘定)	2,654,791	2,532,238	95.4	2,361,859	89.0
介護サービス事業	17,579	17,028	96.9	16,357	93.0
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	418,881	218,462	52.2	324,254	77.4
合 計	15,068,844	12,259,343	81.4	13,394,412	88.9

歳出では、土木費の支出割合が57・8%と低くなっています。これは、道路改良舗装事業や上菅谷停車場線街路整備事業における工事関係の支払い手続きの都合や下水道事業特別会計への繰り出しが4月以降に

なるなどの理由により、このほかの歳出科目の未払い金についても、出納整理期間に支払われる予定です。(表2参照)

特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計から分離して別に収支経理を行う会計です。特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、予算現額合計に対する収入済額の割合が81・4%、支出済額の割合が88・9%で、例年並の状況となっています。

歳出では、公園墓地事業において、一般会計への繰り出しが4月以降になるなどの理由により支出割合が低くなっています。また、下水道事業および上菅谷駅前地区土地区画整理事業においては、工事や設計関係の支払いが4月以降になることに加え、事業を翌年度に繰り越したることなどの理由により、支出割合が低くなっています。(表3参照)

市税負担の状況

市の財政は、市民の皆さんの直接・間接の負担により賄われています。なかでも、市税は、財政運営上極めて重要な歳入であり、常に適正公平な賦課徴収に努めています。

平成19年3月31日現在における市の収入済額は、63億6094万9000円で、1人あたり11万2597円を負担していただいたこととなります。(表4参照)

市債現在高

市債は、大規模な事業を実施する際、その年度の収入だけでは財源を

調達することが困難な場合、国や民間の金融機関から借り入れる資金です。市債の活用により、その年度の財政に過度の負担をかけずに事業を実施することができ、また、将来にわたって市債の返済を行うことにより、世代間において公平な負担をすることができま。

平成18年10月1日から平成19年3月31日までに、上菅谷停車場線街路整備事業や公共下水道事業、臨時財政対策債などに8億4450万円を新たに借り入れた一方で、14億462万8000円の元金を返済したことから、平成19年3月31日の現在高は、343億465万8000円

となりました。(表5参照)
今後も、返済する元金の範囲内で市債を借り入れることにより、市債残高の抑制に努めます。

一時借入金

一時借入金は、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その資金の不足を補うために借り入れるもので、当該年度の歳入で返済します。

平成18年10月1日から平成19年3月31日までに、一時借り入れは行いませんでした。

市有財産現在高

土地は、国有地の譲与などにより増加しています。

建物は、芳野農産物直売所の建設などにより増加しています。

債権は、自治金融資金預託金の回収および老人保健施設整備資金貸付金の返還などにより減少しています。

基金は、コミュニティセンター等整備基金へ積み立てを行ったことにより増加しています。(表6参照)

水道事業会計

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計が導入されており、独立採算で運営しています。

収益的収支は、経常的な業務の収支を示すもので、主な収入は水道料金収入、支出は給水のための経費や人件費、減価償却費などです。収支状況は、黒字となっています。

また、資本的収支は、水道管の布設など建設改良費の収支を示すものです。収支状況は、赤字となっていますが、この不足分については、内部留保資金などで補うこととなります。(表7参照)

■表4 市税負担の状況

税目	収入済額(千円)	1世帯あたりの負担額(円)	1人あたりの負担額(円)
市民税	2,448,906	122,341	43,349
固定資産税	3,184,290	159,079	56,366
軽自動車税	97,032	4,847	1,718
市たばこ税	357,110	17,840	6,321
都市計画税	273,611	13,669	4,843
合計	6,360,949	317,776	112,597

※世帯数20,017世帯、人口56,493人(平成19年3月31日現在)

■表5 市債現在高(元金)

単位:千円

区分	平成18年9月30日現在	増減	平成19年3月31日現在
総務債	613,831	△45,030	568,801
民生債	189,206	△21,032	168,174
衛生債	2,019,007	△87,689	1,931,318
農林水産業債	365,339	△23,804	341,535
商工債	6,100	△6,100	0
土木債	2,341,297	△140,772	2,200,525
都市計画債	2,167,071	△100,202	2,066,869
公営住宅債	852,281	△30,811	821,470
消防債	297,150	△12,130	285,020
教育債	3,837,768	△176,118	3,661,650
転貸債	440	△145	295
減税補てん債	1,557,052	△62,836	1,494,216
臨時税収補てん債	171,898	△6,684	165,214
臨時財政対策債	3,525,770	554,140	4,079,910
県振興資金	58,893	△11,363	47,530
小計	18,003,103	△170,576	17,832,527
下水道事業債	10,891,822	△235,558	10,656,264
農業集落排水整備事業債	3,281,997	△49,223	3,232,774
土地区画整理事業債	435,570	50,448	486,018
水道事業債	2,252,294	△155,219	2,097,075
合計	34,864,786	△560,128	34,304,658

■表6 市有財産現在高

区分	単位	平成18年9月30日現在	増減	平成19年3月31日現在
土地	m ²	1,634,307	18,071	1,652,378
建物	m ²	165,954	194	166,148
有価証券	千円	15,540		15,540
出資による権利	千円	83,219		83,219
車両等	台	145		145
債権	千円	123,053	△19,061	103,992
基金	千円	4,582,898	69,153	4,652,051

※水道事業会計分は含まない

■表7 水道事業会計

単位:千円

区分	収入	支出
収益的収支	1,162,536	1,031,143
資本的収支	51,736	518,468

問い合わせ

財政課財政係

☎298・1111

内線522

介護予防の普及活動として、
基本チェックリストを行っています

活動的な生活を送るために、からだの機能を維持・向上させるには特に「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」は欠かせません。

※平成18年4月から、介護予防事業として、住民健診において65歳以上のかたに【基本チェックリスト】を実施しています。

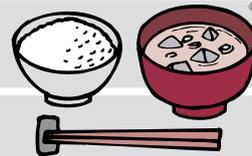


介護予防に取り組みましょう

～いつまでも 自分らしく 輝くために～

左の基本チェックリストの回答の中で、 の色の数を数えて、下のあなたに必要な介護予防を確認してみてください。

該当個数	該当項目	あなたに必要な介護予防
A群からF群まで ／20	10個以上あるかた	特に運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上です。
B群 ／5	3個以上あるかた	運動器の機能向上です。
C群 ／2	2個あるかた	栄養改善です。
D群 ／3	2個以上あるかた	口腔機能の向上です。
E群 ／2	1個以上あるかた	閉じこもり予防です。
F群 ／3	1個以上あるかた	認知症予防です。
G群 ／5	2個以上あるかた	うつ予防です。



あなたのチェックリストの結果はいかがでしたか？ お気軽にご相談ください。

介護予防事業については、**地域包括支援センター**

または、お住まいの地域の**地域包括支援サブセンター**にお問い合わせください。

地域包括支援センター
那珂市役所介護福祉課
☎298-1111(内線205)

神崎・額田・菅谷地区
地域包括支援
サブセンター 青燈会
☎295-5288

福田・五台・芳野地区
地域包括支援
サブセンター ゆたか園
☎295-1287

戸多・木崎・瓜連地区
地域包括支援
サブセンター ナザレ園
☎296-3405

◆日常生活のなかで、次の質問表に当てはまる方に「はい」「いいえ」でチェックしてみましょう。

基本チェックリスト		回 答		
1	バスや電車などで、1人で外出していますか	はい	いいえ	A群
2	日用品の買い物をしていますか	はい	いいえ	
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい	いいえ	
4	友人の家を訪ねていますか	はい	いいえ	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい	いいえ	
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい	いいえ	B群
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい	いいえ	
8	15分位続けて歩いていますか	はい	いいえ	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい	いいえ	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい	いいえ	
11	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい	いいえ	C群
12	BMI【体格指数】が18.5未満ですか ※計算方法(BMI=体重 kg÷身長 m÷身長 m)	はい	いいえ	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい	いいえ	D群
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい	いいえ	
15	口の渴きが気になりますか	はい	いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ	E群
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい	いいえ	
18	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい	いいえ	F群
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい	いいえ	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい	いいえ	
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ	G群
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれたことが楽しめなくなった	はい	いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だとは思えない	はい	いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ	

※BMIとは、肥満や低体重の判定に用いられるものです。(標準：18.5以上 25未満)

【例：体重50kg 身長150cmのかたの場合 BMI = 50 ÷ 1.5 ÷ 1.5 = 22.2】

平成19年度

春の叙勲・危険業務従事者叙勲 受章おめでとうございます

38年間警察業務に携わってこられた中崎さんは、「このたびの受章は任務を全うします過程で、まず家族の支えの充実と、さらに、転勤地での先々での皆様がたのご厚情による賜であります。今までを振り返りますと、その節々ですばらしい皆様がたと出会い、共に歩み続けられたことを感謝いたしております。これからは、受章の栄を汚さないように、自分なりの余生を送ります」と優しく語ってくれました。



瑞宝双光章
中崎 徳さん (菅谷)
(元警視正)

滑川さんは、昭和44年から34年間の長きにわたり警防に力を発揮され、地域住民の生命や財産を火災等の災害から守り続けてきました。その多くの経験から、迅速な消火活動と周囲や隊員の安全の指揮を取りつつ、隊員の現場指導にも務めるなど、消防の発展に大きく貢献されました。今回の受章に「皆さんの力があってのもので、自分の力だけでは受章できないですよ」と謙虚に微笑んで語っていました。



瑞宝単光章
滑川一弘さん (古徳)
(元那珂瓜連地区事務組合消防司令)

橋内さんは、昭和26年に福島県警察に奉職、会津若松警察署を振り出しに福島警察署、郡山警察署などで勤務され、いわき中央署で警部として退職を迎えるまでの39年間、地域社会の治安の維持にご尽力されました。

機動隊員、機動捜査隊員としてご活躍の後、刑事として事件・事故の捜査に全力を傾注された橋内さん。「家族の協力が本当にありがたかったです」とにこやかに語ってくれました。



瑞宝単光章
橋内昭司さん (平野)
(元警部)

五島さんは、昭和34年に小川小(現小美玉市立小川小)に初赴任し、母校の木崎小教頭、飯富小校長を歴任、また、県水戸教育事務所では教育行政に携わり、水戸三中校長のときには、県内小中学校長からなる茨城県学校長会会長を務めるなど、退職までの38年間を学校教育に力を注がれました。そして現在も、県教育論文の審査委員として教職員の育成に、地域のボランティアにとますますご活躍されています。



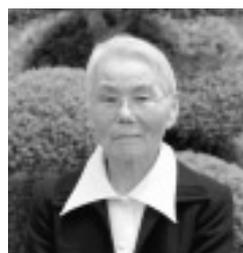
瑞宝双光章
五島安文さん (菅谷)
(元公立中校長)

法務教官であった芳賀さんは、昭和35年に小田原少年院に赴任後、茨城県内の少年院や少年鑑別所などで計37年間、矯正教育を通して青少年の更生にご尽力されました。「退院した少年が社会の一員として復帰した姿を見ることができたときが、この仕事をしていて良かったと感じる瞬間でした」と語る芳賀さん。「仕事に邁進できたのも家族の協力のお陰です。本当に感謝しています」と笑顔で語っていました。



瑞宝単光章
芳賀 晃さん (菅谷)
(元法務教官)

萩野谷さんは、昭和18年に日本赤十字救護看護婦となり、戦時中は傷病兵の救護に従事し、戦後は、無医村の巡回診療や桜川堤防決壊による水害救護、またカラフト在住邦人の最後の引き揚げに携わるなど、多方面にわたりご尽力されました。「今回このような章を頂きましたことは長い間多くのかたがたの温かいご指導とご支援があったからこそと深く感謝いたします」と思い出深く語ってくれました。



瑞宝単光章
萩野谷シツエさん (後台)
(元病院看護婦長)

4月29日、春の叙勲が内閣府から発表され、市内では3人が受章されました。また、警察官や自衛官、消防吏員など現場で危険性の高い業務に従事したかたを対

象とする危険業務従事者叙勲が4月13日付で発表され、3人が受章されました。受章者の皆様、おめでとうございます。

「架空請求」にご注意ください

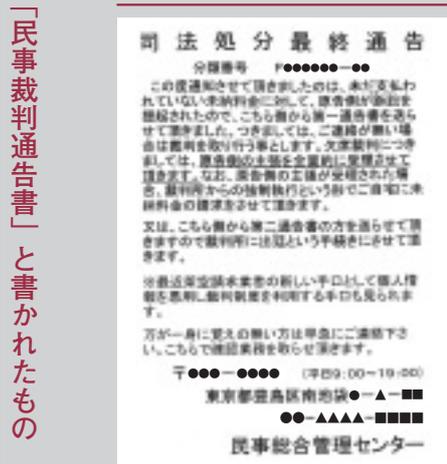
「架空請求」とは、はがき・手紙、使用した覚えのない「有料サイト」利用料の支払いや、借りた覚えのない借金の返済を迫られるというものです。これらの請求は何らかの名簿を使用したり、メールアドレス自動生成ソフトを使用したりしながら無差別に請求の通知を送りつけていると思われまます。このような通知を受け取った場合は、身に覚えがなければ、こちらから連絡せず無視するようにしましょう。万一、支払ってしまった場合は警察に被害届を出してください。

また、子や孫を装って電話をかけた理由をつけてお金を振り込ませるいわゆる「おれおれ詐欺」や、警察官を装い交通事故の示談金等を名目に振り込ませるといったような詐欺の被害も全国で相次いでいます。このような電話を受けた場合は、慌てて振り込みをしたりせずに、本人に折り返し連絡をとり、電話の内容が本当かどうか確認したり、家族や警察に相談してから対処するようにしましょう。

全国で架空請求による被害が今なお報告されています。被害に遭わないために、対処法を今一度ご確認ください

架空請求のはがき例

全国でさまざまなタイプの架空請求はがきが出回っています。ここでは市内にお住いのかたに実際に届いた架空請求のはがきを紹介します。



架空請求のはがきや手紙、電子メールを受け取った際の対処法

■請求が覚えのないものだったら

- ◎記載されている連絡先（携帯電話番号が記載されていることが多い）には絶対に連絡をしない。
- ◎金額が記載されていても絶対に振り込まない。最近の窓口では郵便局の私書箱を利用するケースもあります。

◎「直接回収に行く」や「親族、近所に迷惑がかかる」などの文面には動じない。

単なる脅しであり、直接回収に来たという例はありません。

◎通知された物（はがき・手紙・電子メールなど）を証拠品として保管する。

◎家族が間違って支払わないように、家族内で架空請求である旨を話し合っておきましょう。

◎振り込んでしまった場合は、警察に被害届を出す。また、振り込んだ金融機関に連絡して送金の停止等を依頼する。

架空請求や詐欺の窓口は日ごとに巧妙になっていますので、少しでも「おかしい」と思ったから次までご相談ください。

※ご注意ください！

郵便物が裁判所からの「特別送達」の場合は無視できません。次の機関に相談してください。

問い合わせ

那珂警察署 ☎352・0110

茨城県消費生活センター ☎225・6445

市生活安全課消費生活係

☎298・1111 内線443

がん検診・自己検診で健康管理をしていますか？

■乳がんは増えています

2004年に乳がんで亡くなった女性は、全国で10,524人、茨城県で244人と、表1のように年々増えている現状です。特に64歳以下の女性で、乳がんはがん死のトップになっており、今後とも増えていくと予測されています。

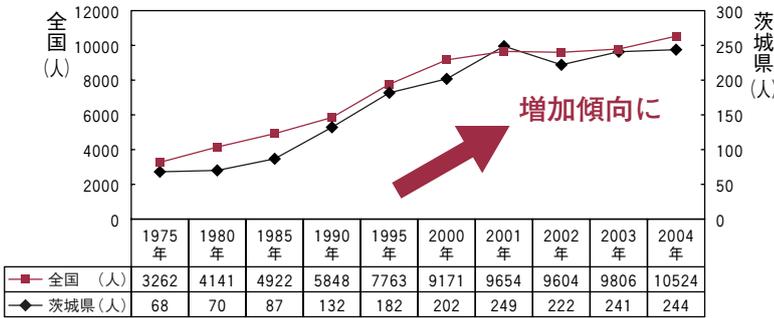
■乳がん検診を受けていますか？

表2は、平成17年度那珂市の乳がん検診受診者数と要精検者数を示したものです。受診者が50歳代に多いのに対し、要精検者は40歳代に多い傾向があります。要精検者の中から乳がんが診断されるのは数人です。乳がんは、早期の場合ほとんどが治ると言われており、この状況を踏まえ、市では25歳から検診を実施しています。

■市が行う乳がん検診について

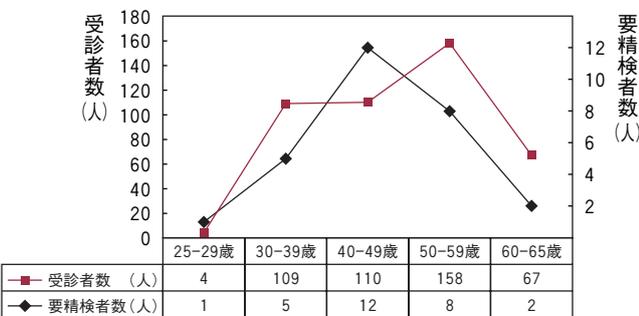
対象年齢と検査項目については、表3をご覧ください。
ただし、対象年齢内にあっても、次に該当するかたは、集団検診の対象とはなりませんので、ご注意ください。

■表1 乳がんの年間死亡者数



資料：厚生労働省人口動態統計

■表2 平成17年度那珂市乳がん検診受診者数と要精検者数



■集団検診の対象とならないかた

【理由】

①レントゲンは、乳房を挟んで撮影しますが、しこりが乳房の上部内側などにあった場合、写真に写らないことがあります。また、しこりが出血しやすいのう胞内腫瘍だった場合、撮影時の圧迫により、のう胞内の粘液成分が広がることも考えられるからです。

②1年以内に胸部(心臓・肺等)の手術を受けたかた

③シリコン注入、ペースメーカー装着、カテーテル留置をしているかた

【理由】

両側の撮影ができないからです。
※検診は、あくまでも症状のないかたから病気を見付けることを目的としています。自覚症状のあるかたは、医療機関への受診をお勧めします。

■表3 乳がん検診の対象年齢と検査項目

対象年齢	検査項目
25~39歳	乳房超音波検査
40~49歳	乳房超音波検査+乳房レントゲン(2方向)
50~56歳	乳房超音波検査+乳房レントゲン(1方向)
57~65歳	乳房レントゲン(1方向)

乳房レントゲンは2年に1回です

※40~49歳は、乳腺の発達状況等により乳房レントゲンが2方向撮影となっています。40~49歳のかたが1方向を、50~65歳のかたが2方向を選択することはできません。
※市で決められた対象年齢、検査項目、受診回数以上に検診を希望されるかたは、個人的に医療機関で受診してください。

■検診の申し込み方法

検診日程等については、「平成19年度健康診査年間日程表」または那珂市ホームページで確認の上、電話または窓口でお申し込みください。各日、乳房超音波検査50人、乳房レントゲン50人の定員です。

■表4 自己検診のポイント

- 毎月、月経終了の1週間後くらいに。閉経後の人は毎月、日を決めて実施する。
 - 視診（鏡の前で、明るい部屋で）
両腕を上げて、乳房や乳首の形や色の変化、乳房のくぼみやひきつれ、乳首のへこみやただれなどがいないかを調べる。
 - 触診（あおむけに寝て、しこりがあるか）
右の乳房を調べるとき：
右肩の下に薄い枕を敷き、乳房が垂れず胸の上に平均に広がるようにする。内側半分を調べるときは、右腕を頭の後方に上げ、左手の指の腹で軽く圧迫して、まんべんなく触れる。外側半分を調べるときは、右腕を自然に下げ左手の指の腹で触れる。※左も同じ要領で。
 - 触診（立って）
わきの下にしこりがあるか、左右の乳首を軽くつまみ乳を搾り出すようにして血の様な分泌物が出ないかを調べる。
- 資料（財）日本対がん協会編集「乳がんの自己検診法」より

■月に1度は自己検診を
乳がんは、乳房の中に固くて痛みのない小さなしこりができます。このしこりがあるかどうか、自分で調べることを「自己検診」といいます。乳房のちょっとした変化が乳がん発見の手がかりになります。がん検診と併せて自己検診を実施し、少しでも早く異常を見つけて、乳房を、命を守りましょう（表4参照）。

税制改正のおしらせ

問い合わせ 税務課市民税係 ☎298-1111 内線165

住民税の納税額が変わります！

■所得税の納税額が減り、その代わりに住民税の納税額が増えます（税源移譲）

県や市町村が身近でよりよい行政サービスを行えるよう、所得税から住民税へ税源の移し替えを行います。

■税源移譲の前後で、所得税と住民税を合わせた納税額は基本的には変わりません

所得税が減る分だけ、住民税が増えます（下表参照）。



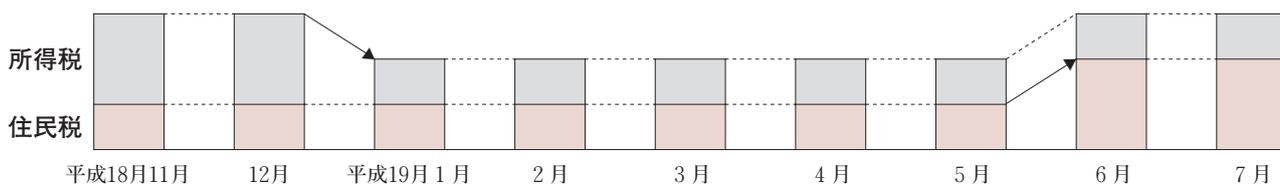
○表 夫婦子ども2人のご家庭の1年間の納税額（例）

給与収入	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	増減額
300万円	0円	9,000円	9,000円	➡	0円	9,000円	9,000円	0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円		59,500円	135,500円	195,000円	0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円		165,500円	293,500円	459,000円	0円

■税源移譲による所得税の減額と住民税の増額の時期にはズレがあります（下図参照）

サラリーマンのかたの場合、平成19年1月から所得税が減り、平成19年6月から住民税が増えます

○図 サラリーマンのかたの納税額の変化（イメージ）



- 年金受給者 平成19年2月から所得税が減り、平成19年6月から住民税が増えます。
- 事業所得者 平成19年6月から住民税が増え、平成20年3月の確定申告から（予定納税の場合は平成19年7月から）所得税が減ります。

※景気回復による定率減税の廃止や皆さんの収入の増減など、別の要因により実際の負担額は変動しますのでご注意ください。

あなたの声を市政に!! 市民ボックスをご利用ください

市では、市民の皆様からのご意見・ご要望を市政に反映させるため、市民ボックスを市内各施設に設置しています。

お寄せいただいたご意見の一部と、その回答をご紹介します。

市民ボックスの設置場所

- 市役所1階
(市民課前ロビー・総合案内隣)
- 瓜連支所
- 市中央公民館
- 市総合保健福祉センター
「ひだまり」
- 市総合センターらぼーる
- 那珂総合公園
- ふれあいセンターよしの
- ふれあいセンターよこほり
- 市立図書館

市立図書館の本棚ががらがらである。市民から本を寄贈してもらってはどうか。
(50代 女性)

回答

市立図書館への図書の寄贈については、随時受け付けを行っております。方法は、寄贈を希望するかたに申請用紙(窓口)に準備しております)を記入していただき、図書館で受け入れの可否を判断して、後日連絡を差し上げております。

那珂市立図書館



また「本棚ががらがらです」との件につきましては、15万点所蔵能力があるところに約半分の7〜8万点の資料しか入っていないため、そのようなご意見を寄せられるかたもおりますが、これは、図書館はいつも新鮮な情報や資料を提供しなければならぬため、今後の資料の増加を想定し、15万点所蔵できる本棚を設計した訳です。図書館を利用される皆様にも満足していただくためにも、今後も徐々に資料を増やしてまいります。

福祉循環バスについて、毎日見掛けるが、乗っている人が少数である。改善策として、
1、タクシー利用の補助金を出す
2、バスをバン(ワゴン車)に代える
ことで経費削減ができるのでは。

(年齢不明 男性)

回答

福祉循環バスは、自分で車を運転できない高齢者や障害者をはじめとする市民の皆様にも、買物、通院、公共施設等への交通手段として、年間約2万7千人のご利用をいただいております。

1のご提案についてですが、現在、市では重度の障害者や要介護者が通院等に利用するタクシーについて、初乗り分(600円)を助成しておりますが、これと同じように料金の一部を助成した場合、市の経費は削減できませんが、個人負担が生じるため、利用者が気軽に利用できなくなることを考えられます。このため、タクシー利用の補助金を出すことは考えておりません。

2のご提案につきましては、バス(市の所有物)の交換時に経費削減策の一つとして検討していきたいと考えております。
今後、今まで同様アンケートな

どを実施して皆様の声を取り入れ、経費削減に努めてまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

ごみ収集所のごみ袋について、カラスがついてごみが散乱しているのを見掛ける。先日テレビで「ごみ袋を黄色にしたところ、見向きもしなくなった」とあったが、那珂市でも検討してみてもいいか。
(50代 男性)

回答

ごみ袋の改善につきましては、現在、どこの市町村でも苦慮しているところですが、

「ごみ袋の色を黄色にしてはどうか」とのご意見については、当市においてもその効果に注目しているところであり、成功している市町村の状況を調査しながら、常陸大宮市と共同で設置している大宮地方環境整備組合とも協議し、検討を続けていきたいと考えております。

また本年度、一部地域(被害が多い場所)において実験的に試行を考えております。

今後とも、市政に対するご意見・ご要望がございましたら、お聞かせください。貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。

児童手当制度が改正されました

問い合わせ 社会福祉課子育て支援係 ☎298・1111 内線125

3歳未満の児童手当が月額一律1万円になりました

■児童手当制度が、次のとおり改正されました

平成19年4月1日から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る観点から、児童手当制度が拡充されました。

改正点は次のとおりです。

●平成19年4月分から3歳未満の乳幼児に対して児童手当の額が一律月額1万円になりました(表1参照)。

●今回の改正に伴う新たな手続きは特にありません。

※3歳到達後の翌月分からは、第1子および第2子の手当月額が5千円と減額になります。

■児童手当とは？

児童手当とは、家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に役立てることを目的として、児童を養育しているかたに支給される手当です。

○支給対象

12歳到達後最初の3月31日までの間にいる児童(小学校修了前の児童)を養育しているかた

○支払時期

2月・6月・10月

※ただし、前年(1月から5月までの月分)の手当については前々年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

児童手当を受給するための所得制限額は、表2のとおりです。

■児童手当の支給を受けるには？

転入や出生により、新たに児童手当の該当になった保護者のかたは、認定請求手続きが必要です。

○現在、所得制限により児童手当を受給していない、または以前受給していても平成18年度児童手当所得制限により受給できなかった(消滅された)保護者のかたで、今年度の所得制限(表2参照)限度額未満で該当する保護者のかたも、新規認定請求の手続きが必要になります。

※自動的には支給されません。忘れずに手続きをしてください。

それ以外の場合でも、児童手当は、保護者のかたからの請求がないと支給されません。該当するかたは、市社会福祉課で児童手当認定請求書の発行を受け、必要事項を記入の上、提出してください。認定された場合は、請求手続きをした月の翌

月分から支給されます。

ただし、公務員の場合は勤務先での手続きとなります。(独立行政法人にお勤めのかたは、市社会福祉課での請求になります。)

認定請求書のほかに「健康保険被保険者証」の写し」または「年金加入証明書」、「児童手当用所得証明書」または「課税証明書」など、必要に応じて添付書類を提出していただくことがあります。

■児童手当の認定請求・額改定請求 先は？

市社会福祉課子育て支援係で申請手続きをしてください。

■表1 児童手当の額(改正前と改正後)

【改正前】

第1子	5,000円(月額)
第2子	5,000円(月額)
第3子以降	10,000円(月額)



【改正後】

第1子(3歳未満)	10,000円(月額)
第2子(3歳未満)	10,000円(月額)
第3子以降(3歳未満)	10,000円(月額)
第1子(3~12歳まで)	5,000円(月額)
第2子(3~12歳まで)	5,000円(月額)
第3子以降(3歳~12歳まで)	10,000円(月額)

※第1子、第2子と児童数として数えるのは、12歳になった日以後の最初の3月31日の子どもまでです。

■表2 平成19年度所得制限限度額

扶養親族等の数	国民年金加入のかた	厚生年金等加入のかた
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人以上	扶養が1人増すごとに38万円加算	

※平成19年6月~平成20年5月手当分

障害者のサービスが変わりました

障害のある人の自立と社会参加を支援するために、障害の種類（身体障害、知的障害、精神障害）にかかわらず地域で利用できる障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）を創設しました。従来の施設サービスは日中活動の場と住まいの場とを組み合わせる利用できるようにしました。

このほか、公費負担医療制度は自立支援医療制度に一本化、補装具の交付・修理サービスは補装具費の給付制度とし、相談支援事業など地域生活支援事業を市が実施します。

■障害者自立支援法による障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）

区分	サービス名	サービス内容	
訪問系サービス	介護給付	居宅介護	自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。
		重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助をします。
		行動援護	知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な人に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをします。
		短期入所	家で介護を行う人が病気などの場合、短期間、施設へ入所できます。
		重度障害者等包括支援	常に介護が必要な人のなかでも介護を必要とする程度が著しく高いと認められた人には、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。
日中活動系サービス	介護給付	療養介護	医療の必要な障害者に常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話をします。
		生活介護	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的な活動などの機会を提供します。
		児童デイサービス	障害児が施設等に通い、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。
	訓練等給付	自立訓練	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。（機能訓練と生活訓練があります。）
		就労移行支援	就労を希望する人に、一定の期間内で生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。
		就労継続支援	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。
居住系サービス	介護給付	共同生活介護（ケアホーム）	共同生活をする場所で入浴や排せつ、食事の介護などを行います。
		施設入所支援	施設に入所する人に、主に夜間、入浴や排せつ、食事の介護などをします。
	訓練等給付	共同生活援助（グループホーム）	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助をします。

※訪問系サービスは在宅で訪問を受けたり、通所などで利用するサービスです。日中活動系サービスは入所施設等で昼間の活動を支援するサービスです。居住系サービスは入所施設等で住まいの場としてのサービスを行います。

補装具費の支給	障害者等に対し、身体機能の補助用具として車いすや、義肢、義眼、補聴器などの補装具の購入・修理に要した費用を支給します。
---------	---

■地域生活支援事業

事業名	事業内容
相談支援事業	障害者、障害者の介護者、障害児の保護者等からの相談に応じ、情報提供、助言、サービス利用計画の作成、サービス事業所等との連絡調整などを総合的にを行います。
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能等の障害により意思疎通を図ることに支障がある人に手話通訳者、要約筆記者の派遣等によりコミュニケーション支援を行います。
日常生活用具給付等事業	介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具、居宅生活動作補助用具等の給付を行います。
移動支援事業	障害者等が円滑に外出することができるよう移動支援を行います。
地域活動支援センター事業	障害者等を通わせ、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流などを行います。

※地域生活支援事業には、以上の他に、訪問入浴サービス事業、奉仕員養成研修事業、自動車運転免許取得・改造助成事業、日中一時支援事業、知的障害者職親委託事業などがあります。



問い合わせ
生活環境課環境衛生係
☎298-1111 内線254

地域と「わんだフル・パートナー」になろう！

●犬の登録

生後91日以上になったら市に登録しましょう。
登録は生涯に一度、登録手数料は2,000円です。

●狂犬病予防注射

市で行う集合注射または動物病院で毎年受けましょう。
集合注射料は2,900円です。動物病院で受ける場合の料金は病院にお問い合わせください。注射済票交付手数料は400円です。

●各種届出

住所変更、所有者変更、死亡届などがあります。

●放し飼いはNG

散歩のときも引き綱（リード）は必ずつけましょう。

●散歩のマナー

- ・「ふん」を持ちかえる袋を持ちましょう。
- ・「ふん」をしてしまったら、持ちかえりましょう。
- ・持ちかえた「ふん」はトイレに流し、袋のみ、ごみとして処分しましょう。
- ・ペットボトル等で水を携帯し、「おしっこ」のあとを流しましょう。

●名無しのわんちゃん

首輪には「狂犬病予防注射済票」をつけましょう。
万が一方向不明になり保護されたときでも、どこのお宅で飼われているのか調べることができます。

犬の「ふん」放置や放し飼いに関する苦情が市に寄せられています。

地域の皆さんの迷惑にならないよう、飼い主のかたはマナーを守りましょう。

■ペットの悩みや、野良犬等でお困りのかたは■

茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/dobutsu/index.html>

今月の環境にやさしい行動

- 冷房機器の不必要なつけすぎに気を付けましょう
- 人のいない部室の照明は、こまめに消灯しましょう



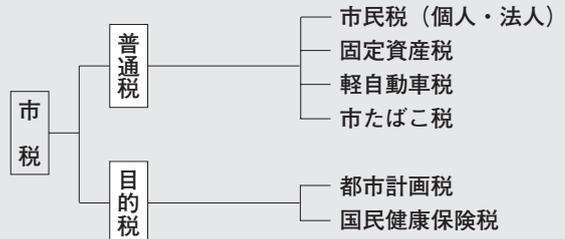
市民の皆様には、日ごろから市税につきましてご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。皆様に納めていただいた市税は、毎日の暮らしの中で、道路や学校などの施設の建設、福祉の充実などの貴重な財源として生かされています。

今回から、市の歳入のうちで最も主要なものである市税を簡単に紹介していきます。毎月ご覧いただき、市税について一層のご理解とご協力をいただければ幸いです。

■税の種類

現在、日本には所得や財産に対してかかる税、消費や流通の過程でかかる税など50種類もの税があります。

税にはいろいろな分け方がありますが、課税主体によって分けると「国税」と「地方税」に分けられます。また地方税は「県税」と「市税」があります。那珂市で現在課税している市税は次のとおりです。



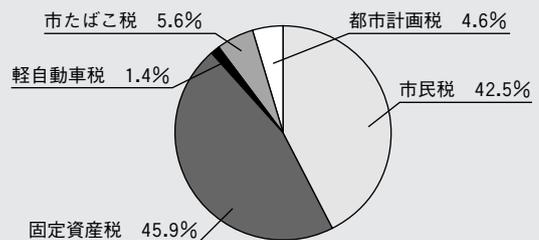
◎普通税は、税の使い道が特定されず、どのようなものにも充てることができます。

◎目的税は、法律により税金の使い道が特定されています。

■平成19年度一般会計予算歳入に占める税の割合

那珂市の平成19年度一般会計予算のうち、歳入（市の年間収入）に占める税の割合は41.5%（約70億円）です。

税目割合は次のとおりです。



■問い合わせ／税務課税政係

☎298-1111 内線166



安全運転に心掛けて

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が実施されるのに合わせて、那珂警察署管内でも5月11日に同警察署前と、らぼーる前交差点で街頭キャンペーンが行われました。寺門副市長や水戸農業高等学校の生徒26人が、信号待ちのドライバーに、運動のスローガンでもある「飛び出さない 君も車も自転車も」を意識し、常に「ゆとり」と「ゆずりあい」の運転に努めてほしいと、笑顔と大きな声で啓発チラシなどを配り、安全運転を訴えました。



お互いを知ることからはじめよう

国際交流サロン「韓国の文化紹介と多文化共生」

外国文化を身近に感じていただくために那珂市国際交流協会が企画している国際交流サロン。総会終了後に行われた今回のサロンは「韓国の文化紹介と多文化共生」をテーマに韓国出身の朴美貞さんをお迎えして5月12日、ふれあいセンターよしので開催されました。朴さんは、日本語の美しさから日本に興味を持ったエピソードを披露。韓国社会における仕事や結婚など身近な話題をユーモアを交えながら講演するなど終始和やかな講演会となりました。



原子力発電を知ろう

げんでん出前講座を開催

スワン暮らしの会が4月24日、市総合センターらぼーるにおいて、日本原子力発電東海事業所の職員を招いて「げんでん出前講座」を開催しました。

講座では模型を利用して発電の仕組みや、現在のエネルギーの事情における原子力発電の必要性や安全性、そして、放射線などについて説明。消費者の立場から環境問題や暮らしに役立つ活動を行っている会の参加者は、原子力発電について熱心に耳を傾けていました。

企画課広報係 ☎298-1111 内線433

「芳野農産物直売所」がオープンしました

新鮮野菜がいっぱいの「芳野農産物直売所」が完成



このほどJR水郡線鴻巣駅近くの文洞溜池わきに「芳野農産物直売所」が完成し、5月20日、待望の竣工式が晴れやかに行われました。小宅市長が「地産地消の取り組みを推進し、安全・安心で新鮮な那珂市農産物を提供してまいります」とあいさつし、テープカット後、入場が案内されると、待ちに待ったお客様が買い物カゴを手に、中で身動きが取れないほどになるという、オープン初日から大変な賑わいとなりました。お客様たちは皆それぞれに、かぼちゃや大



根、トマト、ねぎといった地元でとれた新鮮な野菜を買い求めています。地域農業農村の活性化を目的として建設されたこの施設の運営は地元芳野まちづくり協議会農業活動拠点施設運営組合「ふれあいファーム芳野」が行い、生産者と消費者の交流拠点として情報を発信していきます。新鮮な野菜のほか、味噌工房・餅工房・そば工房・豆腐工房を備え、その工房で地元産の白大豆、青大豆を使用して製造した豆腐「よしの美人」も好評のようでした。



市立図書館にAEDが設置されました

市立図書館1階総合カウンターわきのエレベーター前に4月26日、AED（自動体外式除細動器）が設置されました。

AEDは心肺停止状態の人の胸に電極パッドを当て通電によって救命する機器です。操作手順や方法などが音声で指示され、簡単な講習を受ければ一般のかたでも操作できます。

市内の公共施設ではこのほか、市役所（本庁）1階市民課、那珂総合公園窓口、市総合保健福祉センター「ひだまり」窓口にもAEDが設置されています。

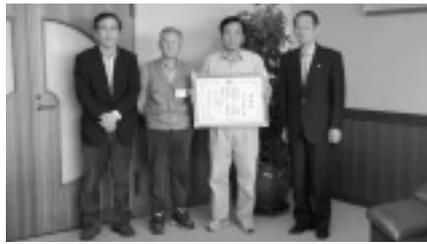


植樹祭記念樹を植栽

天皇皇后両陛下お手まき苗

天皇皇后両陛下が平成17年6月5日、潮来市で第56回全国植樹祭が開催されたときにお手まきになられた種を県林業技術センターが養生し、今回、生育した苗木が移植できる大きさに育ったため、県内全市町村などに配布されたことにより、那珂市でもケヤキの苗木を4月25日、一の関溜池親水公園に植栽しました。

この記念樹植栽式には菅谷西幼稚園の園児たちも参加し、小宅市長と一緒に、交代しながら「大きくなってね」とスコップで土を入れてあげました。



森林整備で総理大臣表彰

内閣府主催第1回「みどりの式典」

「いばらき森林クラブ」で代表を務める市野沢伊司さん（瓜連）が、4月27日に、第1回「みどりの式典」で、平成19年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰を受けたため、その受賞報告に小宅市長を訪れました。緑化推進に顕著な功績のあった全国13の個人、団体が選ばれた中で、県内では唯一「いばらき森林クラブ」が表彰を受け、市野沢さんは「今年10年目にしてやってきたことが認められました」と受賞の喜びを語ってくれました。



さいしょは止まろうね！

本米崎小学校で交通安全教室

本米崎小学校で5月9日、那珂警察署、那珂市民間交通安全指導員、交通安全教育講師の指導による交通安全教室が行われました。

5・6年生は自転車の安全な乗り方を、1・2年生は道路の歩き方や横断歩道の渡り方について学びました。交通安全教育講師のかたが「さいしょはなぁに？」と問いかけると、子どもたちは、「と・ま・れ！」と元気な声で答え、左右をしっかりと確認のあと、大きく手を上げて横断歩道を渡っていました。

まちの話題

地域の話や身近な行事などありましたら、次までおしらせください。



子どもの成長を願う気持ちを込めて

特別企画展「端午の節句」

五節句の一つで古くから各家庭で親しまれてきた端午の節句。その端午の節句の由来や歴史を紹介する特別企画展「端午の節句」が4月14日から5月20日まで市歴史民俗資料館で開催され、多くの来場者が訪れました。館内には、室町時代に和紙で作られた幟のぼりのほか、明治時代の鯉のぼりの様子をあらわした写真、兜三段飾りなど貴重な品々が展示され、訪れたかたがたは子どもの成長を願う先人の強い気持ちを改めて感じました。



練習の成果を試すとき

那珂市ソフトボール連盟大会

第5回を迎えた那珂市ソフトボール連盟大会が4月29日と5月6日の両日、那珂総合公園で開催されました。市内26チームが参加した今回の大会では、各チームが日頃の練習の成果をぶつけ合い、熱い戦いを繰り広げました。決勝戦ではトーナメントを勝ち抜いた全額田ソフトと富士山クラブの両雄が激突。全額田ソフトが試合を制し、優勝の栄冠を手に入れました。また、3位にはSCスプリッツと上三ソフトクラブが入賞しました。



Vリーグ選手が上達のコツを指南

那珂市体育協会バレーボール教室

Vリーグで活躍中の日立佐和リヴァーレの選手を招き平成19年度那珂市体育協会バレーボール教室が4月22日、那珂総合公園で行われました。会場に集まった約250人の参加者は早速、選手の練習風景や紅白戦の様子を見学。プロのレベルを肌で感じていました。続くバレーボール教室では、選手が小学生を始めとした受講生に直接指導。憧れの選手からアドバイスが聞けるとあって、受講生たちは真剣な表情で上達のコツを教わっていました。

平成19年度の申込受付は、12月28日(金)まで随時行います。希望されるかたは、必ずひだまり窓口にてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ／

市総合保健福祉センター「ひだまり」
健康推進課成人保健係 ☎270-8071
※受付時間 8:30~17:15 (月~金)

児童手当等の現況届の提出について

現在、児童手当等を受けているかたは、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

なお、現況届および年金加入証明書等の書類は、6月中旬ごろ、該当する児童手当等受給者に郵送します。6月末日までに現況届に必要な事項を記入の上、提出してください。

○現況届に必要な添付書類等

- ・国民年金以外の年金に加入しているかたは「養育者(児童手当等受給者)の健康保険被保険証の写し」または「年金加入証明書」
- ・平成19年1月1日現在において、那珂市に住所がなかったかたは、住所のあった市区町村長証明の「平成19年度児童手当用所得証明書または課税証明書」

※このほかに必要に応じて提出する書類がある場合があります。

問い合わせ／

市社会福祉課子育て支援係
☎298-1111 内線125・126

ご協力ありがとうございます 善意銀行へ

4月15日~5月14日(敬称略)

木村 純	4,000円
森井一雄	20,000円
海野 實	3,600円
(宗)引接寺(浄財より)	23,578円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。

☎298-8881

* 国保ミニ情報 *

- 那珂市国保の加入者数 21,260人
(平成19年4月末現在・前月比148増加)
- 那珂市国保が医療費の一部として支払った金額 2億5286万円
(平成19年4月・前月比976万円減少)

※皆さんの日頃の健康づくり、病予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします。

6月は環境月間です！ 大宮地方環境整備組合環境センターと衛生センターの環境測定結果を報告します

大宮地方環境整備組合では、施設から排出される排ガス測定とダイオキシン類濃度測定を実施しました。測定結果は次のとおりです。

○排ガス測定結果

施設名 (測定日)	ばいじん量 (g/Nm ³)		窒素酸化物濃度 (ppm)		塩化水素濃度 (mg/Nm ³)	
	測定結果	排出基準値	測定結果	排出基準値	測定結果	排出基準値
ごみ処理施設 環境センター1号炉 (平成19年1月17日測定)	0.005 未満	0.15	160	250	36	700
ごみ処理施設 環境センター2号炉 (平成18年10月4日測定)	0.005 未満	0.15	97	250	50	700
し尿処理施設 衛生センター汚泥乾燥炉 (平成18年12月27日測定)	0.019	0.35	39	230	30 未満	700

○ダイオキシン類濃度測定結果

ごみ処理施設 環境センター2号炉 (平成18年11月9日測定)	毒性当量(ng-TEQ/m ³)	
	測定結果	排出基準値
排出ガス	0.34	5

ごみ処理施設 環境センター2号炉 (平成18年11月9日測定)	毒性当量(ng-TEQ/g)	
	測定結果	排出基準値
焼却灰	0.00035	3

測定結果につきましては、排出基準値を下回っています。引き続き維持管理に万全を期してまいります。

問い合わせ／
大宮地方環境整備組合
☎296-1744

* 今月の納税 *

- 市県民税(普通徴収) 1期
 - 介護保険料(普通徴収) 2期
- 納期限: 7月2日
- 市税の納付は口座振替で
市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。
詳細については、次までお問い合わせください。
問い合わせ／市税務課収納推進室 ☎298-1111 内線167

* 人の動き *

那珂市の人口(5月1日現在)
※()内は前月比

男	27,846人	(-35)
女	28,628人	(+16)
計	56,474人	(-19)
世帯数	20,070世帯	(+53)

- 出生 35人 (4月1~30日)
- 死亡 45人

Information

市の暮らしの情報

■市役所の電話番号

☎298-1111 (代表)

■ホームページ URL

http://www.city.naka.lg.jp

■メールアドレス

kikaku@city.naka.lg.jp

■おしらせ版

市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



7月の休日当番医

1日 小宅内科医院 (菅谷)
☎298-0050

8日 ルリア記念クリニック (中里)
☎296-3333

15日 瓜連慶友整形外科 (古徳)
☎296-1116

16日 那珂中央病院 (飯田)
☎298-7811

22日 かぼちゃクリニック(横堀)
☎352-1107

29日 えびすいクリニック(菅谷)
☎295-8881

■診療時間/9:00~11:30

※往診はしません。

※保険証は必ず持参してください。

※診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター内)へお問い合わせください。

☎241-4199

法律相談

日時/7月10日(火) 13:00~17:00

7月24日(火) 13:00~16:00

場所/市役所(本庁)1階市民相談室
相談員/弁護士

※事前に予約が必要です。

申し込み・問い合わせ/市秘書課市民相談室 ☎298-1111 内線118

心配ごと相談

日時/7月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)

いずれも9:00~15:00

場所・問い合わせ/

那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)

☎298-8881

こども歯科相談のおしらせ

日時/7月18日(水) 9:30~11:30

※前日までにご予約ください。

※定員は21組です。

場所/

市総合保健福祉センター「ひだまり」

対象者/2歳~就学前のお子さん

内容/歯垢染め出し・歯科衛生士によるブラッシング指導・歯に関する相談

持ってくるもの/

歯ブラシ(現在使用しているもの)、コップ、タオル1枚、洗濯バサミ1個、母子健康手帳

費用/無料

申し込み・問い合わせ/

市総合保健福祉センター「ひだまり」
健康推進課母子保健係 ☎270-8071

各種健診の申し込みを受付中です

次のとおり、健診の申し込みを受付しています。詳細については、「平成19年度健康診査年間日程表」「市が行う健診の内容、受け方について」をご覧ください。お手元に届かないかたは市健康推進課までご連絡ください。

○乳がん検診(定員 各50人)

検診日	会場
7月2日(月)	市総合保健福祉センター「ひだまり」
8月9日(木)	
9月5日(水)	

※乳がん検診は、定員になり次第締め切ります。平成18年度乳房レントゲンを受けたかたは、平成19年度は受けられません。

○総合健診・レディース検診

申し込みは随時受付しています。健診日は健康診査年間日程表をご参照ください。

○子宮がん医療機関検診

平成19年度市政懇談会を開催します

市では、市政全般にわたり、市民の皆さんのご意見をお伺いするため、次の日程で市政懇談会を開催いたします。

多くの市民の皆様ご参加をお待ちしておりますので、ご都合にあわせご来場ください。

日時	会場
7月10日(火)	ふれあいセンターよしの
7月14日(土)	市中央公民館
7月17日(火)	市総合保健福祉センター「ひだまり」
7月20日(金)	市総合センターらぼーる
7月26日(木)	ふれあいセンターよこぼり

◆時間 いずれの会場も19:00~21:00です。

※ご意見、ご質問の事前受付も行っています。お気軽に下記までご連絡ください。

◆問い合わせ

市秘書課市民相談室 ☎298-1111 内線117・118

■市立図書館へ行こう！ ●新着図書のご案内



美晴さんランナウェイ

破天荒だけど憎めない、「美晴叔母さん」登場！美晴さんは「適齢期」の美女ながら、何かと家を飛び出すトラブルメーカー。そんな彼女が追いかけているものとは？彼女が巻き起こすドタバタを姪の目線で描いた、ハートウォーミングストーリー。
(集英社ホームページより)
山本幸久／集英社



うつくしい私のからだ

からだにまつわる20の切ないストーリー。どんなに隠しておきたくても、どう無視しようとしても、やっぱり私の一部。ともに生きていくのだから、優しくみつめてみようか。自分のからだを愛しく思えたときからほんとうの美しさが芽生える。
(集英社ホームページより)
筒井ともみ／集英社



神田川デイズ

根拠のない自信に、過剰な自意識と鬱陶しいまでのナイーブさを抱え、僕たちは、惑い、傷つき、夢を見つけようと上を見上げては途方に暮れる。大学生たちの息遣いと切実な思いをリアルに描く、傑作青春グラフィティ。(角川書店ホームページより)
豊島ミホ／角川書店

その他の新着図書紹介

【一般図書】

- 「玻璃の天」北村薫／文藝春秋
- 「俳風三麗花」三田完／文藝春秋
- 「いっしん虎徹」山本兼一／文藝春秋
- 「メルカトル」長野まゆみ／大和書房
- 「聖餐城」皆川博子／光文社
- 「しづく」西加奈子／光文社
- 「きみのためのバラ」池澤夏樹／新潮社
- 「相棒に手を出すな」逢坂剛／新潮社
- 「ハイドラ」金原ひとみ／新潮社
- 「めぐらし屋」堀江敏幸／毎日新聞社
- 「小さな神さま」太田治子／朝日新聞社
- 「ダーティ・ワーク」絲山秋子／集英社
- 「上海クライシス」春江一也／集英社

ほか



市立図書館案内図



4月の図書館利用状況

一般書貸出 15,843冊
児童書貸出 9,927冊
視聴覚貸出 7,568件
貸出利用者数 10,430人

■市立図書館 ☎352-1177

●開館時間

平日 9:30~19:00
土・日曜日、祝日 9:30~17:00

図書館カレンダー

6月 June							7月 July						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

休館日

全国の選手と競い合い走る 最後まで絶対に負けない



「第9回全国小学生クロスカントリーリレー研修大会」に出場
海野未湖さん／那珂一中1年

今 年3月に大阪で開催された「第9回全国小学生クロスカントリーリレー研修大会」に、茨城県代表として水戸陸上スポーツ少年団から男子3人、女子3人の選手が参加し、全国から選ばれた小学生たちと競い合いました。その代表選手の一人名だったのが、現在那珂一中1年生の海野未湖さんです。

海野さんは、小学1年生から「東海村新春マラソン大会」など数々の大会に出場していて、4年生では県大会にも出場を果たし、100mで2位、5年生でも同県大会100mで4位という、すばらしい成績を残しています。

6年生になってからの海野さんは長距離を得意とし、昨年11月の栃木「馬頭町ゆりがねマラソン」に始まり、12月「かさま陶芸の里マラソン」、今年に入って1月「東海村新春マラソン」、「牛久シティマラソン」、2月「大洗マラソン」、3月「桜川市マラソン」と、これらの大会すべてに優勝しています。しかもその記録ですが、11月の栃木の大会では「大会新記録」を達成。また、12月に行われた那珂市での冬季駅伝競走では1区

「区間新記録」を打ち出しているほどです。

一番印象に残った大会について伺うと、やはり3月に大阪で走ったクロスカントリーリレーの大会と話してくれます。「全国の選手と競い合うことができた初めての大会で、6区間のうちの1区(1.6km)を走りましたが、皆、大変レベルが高く、緊張して、思うように走れませんでした。今まで走ってきた中で一番悔しい思いをした大会。もう1回走りたいです」と、そのときの思いを振り返ります。また、「負けず嫌いで、走ることに関して最後まで負けないという気持ちでいつも走っているの、自分にとっては似合っているスポーツかもしれません」笑顔で応える海野さんからは、とても強い気持ち伝わってきます。

「いろいろな大会で頑張っ

HAPPY BIRTHDAY! はじめてのたんじょうび —ご家族からのメッセージ—



元気に育つてね

高橋あさひちゃん
父・克志さん 母・美知子さん
6月18日生まれ(菅谷)



いつもニコニコ大きく育つてね

けい 大淵景生くん
父・勇一さん 母・三保さん
6月18日生まれ(後台)



いつも笑顔でね

きょうすけ 池田響介くん
父・真一さん 母・裕美さん
6月22日生まれ(瓜連)

古里

ふるさとのまち

清らかな大河北上川が雄大に流れ、周囲の山々が四季折々の表情を見せてくれるまち、それが私の古里東和町です。実家が北上川に近かったことから、古里の思い出は北上川そのものの思い出でもあります。当時の北上川は川底まで透き通って見えるくらい美しく、飲用できるほどでした。野菜などの洗い物をする大人の周りを子どもたちが遊び回る河原は、まさに地域住民の

憩いの場。幼少だった私は、その北上川で泳いだり、めだかをとったりして遊ぶのが好きで、時間がたつのを忘れてしまうほど夢中になって遊んだことが今となってはとても良い思い出になっています。そんな幼少時代に楽しみにしていたお祭りがありませんでした。お盆に行われる米谷の花火大会がその一つです。今でも帰省するたび、とても楽しみにしています。北上川の河川敷から打ち上げられる花火が夜空いっぱい広がる様を見てると、幼いころ家族そろって空を見上げた温かな記憶にふっと包まれる感じがします。

「米川の水かぶり」も思い出深いお祭りです。顔にすずを

第27回

清らかに流れる北上川 その大河に抱かれたまち

宮城県登米市
(合併前 登米郡東和町)



平山 泉さん／横堀



ふるさと一口メモ

登米市は、宮城県北東部に位置し岩手県との県境にある市。平成17年4月1日に登米郡東和町、追町、登米町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、本吉郡津山町の9町が合併して誕生した。水郷地帯であることから多くの渡り鳥が訪れ伊豆沼・内沼エリアはラムサール条約指定地域になっている。その他、「みやぎの明治村」には国指定重要文化財の教育資料館がある。人口約89,000人。

塗った男の人が、水をかけながら勇壮に駆け回る初午の日に行われるお祭りで、その猛々しさに効かった私は、ちょっと驚きながら見ていたことがとても印象に残っています。里帰りの途中、一面のりんご畑からほんのりと甘い香りが漂ってくる、そこが我が古里東和町。その温かな印象そのものが、私の心の中にある。

る古里なのかなと思います。東和町を離れ、今は那珂市が古里といえるくらいこちらでの生活が長くなりました。友人と「むつみ会」という会を作って一緒に食事をしたり、山菜採りをしたり充実した毎日を送っています。また、これまで地域のかたに支えていただいたことにも感謝しています。



【俳句】あせび句会 小橋末吉選

春耕や路を這ひゆく土埃
見世蔵の漆天井古雛
春の風番屋の網の乱れをり
野火走る男も走り遠筑波
杉伐って浅春の空開けたり
花満開命宿せし娘のまぶし
平凡に生きて還暦沈丁花
言葉みなさらわれてゆく虎落笛
たそがれの辛夷の花や龍太逝く
春耕の音軽やかに空に消ゆ
春怒涛漁港に揺らぐ船の数
大樹なる枝垂れる桜降るごとし
誕生会電波時計の狂いなし

海後 雨宮文枝
大森 祝満
高野 祝子
宇佐美 和子
飯島 京子
筒井 かよ子
浅野 とし子
山澤 良子
溝井 章恵
藤岡 みち子
袴塚 和子
會澤 ちい子

【短歌】白鳥短歌会

幕末の女傑止幾子の生家訪い残る遺品に往時をしのぶ
水の面に枯れて立ちたる睡蓮に鶴鴉ひとつ春を動かす
「パトロール中」とふ幟立ち並ぶ春なほ寒き過疎の道行く
短歌のごとはかなきものこそ文化とぞ「国家の品格」吾を励ます
しつとりと春雨に潤う畑のなか雉子の鋭き声雲を切り割く
夜を深く畑一面の霧たてり教育三法おどろおどろし

井坂 光位
大森 満
加藤 要
草野 豊
中崎 美登利
中井川 胤文

楽しく仕事をしています



上石寿和さん
菅谷 23歳

警察官を目指したのは、福島の実家を受け持つ駐在所の警察官の勧めでした。祖父が長年防犯連絡委員をしていることから、そのかたと話す機会が多かったのです。小さな町の「駐在さん」として地域に溶け込んでいて、祖父はその駐在所によく顔を出しています。

私は今、瓜連駐在所で勤務しています。大学が水戸だったことから、水戸市内には馴染みがあったのですが、那珂市には縁がなく、那珂警察署に赴任した時には不安でした。ところが、瓜連はとても静かで故郷を思わせる風景が広がっており、とても居心地のいい所でした。勤務の日には立哨に出て子どもたちにあいさつすると、元気なあいさつが戻ってくるすばらしい地区です。今は、少しでも多くのかたに顔を覚えてもらい、「おらが瓜連の駐在さん」として頼りにされる警察官を目指しています。

ぼくとわたしの美術館



横堀幼稚園
せやゆうきくん(5歳)

でんしゃにのって、はながたくさんさいているばしょにおでかけしたいなあ。



五台幼稚園
とざわのぞみちゃん(6歳)

こいのぼりのうたをうたいながら、おともだちといっしょにこいのぼりをみたよ。



額田小学校 2年 浅川成永さん



額田小学校 5年 安西詩歩さん



額田小学校 6年 草野謙一さん



表紙の裏側

●日本のさくら100選地 静峰ふるさと公園で八重桜まつりが盛大に開催

静峰ふるさと公園で4月21日から5月5日まで開催された八重桜まつり。4月22日、29日、30日の3日間は盛りだくさんのイベントが行われ観客を魅了しました。那珂太鼓保存会も29日にステージに登場。鳴り響く鼓

動が来場者の心を引き付けました。また、22日には八重桜ガイドツアーが実施され、参加者の皆さんはインストラクターから品種の見分け方などの説明を受けながら鑑賞し、満開の桜を楽しんでいました。

